

納税の潮

公益社団法人須磨納税協会

第5回定時社員総会開催



開会のあいさつをする小谷代表理事



前田須磨税務署長



副会長席



来賓席



社員総会の模様

平成27年6月11日 (場所：シーパル須磨)

《目次》

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 P 社員総会の模様(写真) | 6 P 納税協会主要行事 (写真で紹介 その2) |
| 2 P 社員総会の模様(記事)・役員の紹介 | 7 P 須磨納税貯蓄組合連合会だより |
| 3 P 平成26年度決算報告及び平成27年度予算書 | 8 P 税務署からのお知らせ |
| 3 P 須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報 | 9 P // |
| 4 P 須磨税務署管新署長との対談 | 10 P 県税だより (西神戸県税事務所) |
| 5 P 納税協会主要行事 (写真で紹介 その1) | 11 P 市税だより (須磨・垂水市税事務所) |

定時社員総会・新役員紹介・感謝状贈呈式

平成27年6月11日に神戸市立国民宿舎シーパル須磨におきまして、前田須磨税務署長、麻田中兵庫県税事務所長、長谷川須磨区役所市税事務所長、田中垂水区役所市税事務所長、三木近畿税理士会須磨支部長、大西須磨納税貯蓄組合連合会長を来賓としてお招きし、第5回定時社員総会を開催しました。

会議では小谷代表理事が出席者に対する日頃の謝辞と今後の協会への期待についてあいさつを述べた後、今年度の議題である①平成26年度事業報告及び決算の承認の件、②理事及び監事選任の件、③定款の一部変更及び会費規定改正の件、④臨時社員総会及び臨時理事会の開催の件、の審議に移り、公益社団法人としての公益事業が順調に遂行されていることを確認し、全ての議題が原案通り決議承認されました。

新たに、理事及び監事に選任された方は次の通りです。(50音順、敬称略)

- 【理事】木村 彰洋(㈱村元工作所)、野村 龍一((医)一高会野村海浜病院)、門野 太 ((医)薫風会佐野病院)
上月 敏彦 (みなと銀行板宿支店)、東海林 明 (㈱神戸健康管理センター)
- 【監事】竹内 好次 (税理士)、杵田 裕顯 (税理士)

総会の前に平成26年度における納税協会への功績者6名に対しまして、須磨納税協会代表理事の小谷副会長より感謝状と記念品の贈呈を行いました。

功績者の氏名は以下の通りです。(敬称略)

- <納 税 協 会> 佐野 馨(前常任理事)
野村多枝子(前常任理事)
- <大 同 生 命> 坂本 初代、濱中久美子、山本 陽子
- <AIU損害保険> 門 聡



野村多枝子さん



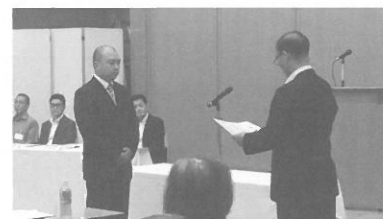
坂本初代さん



濱中久美子さん



山本陽子さん



門 聡さん

総合建設業

ISO9001・14001 認証取得

窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

平成26年度決算報告

平成27年度収支予算書

貸借対照表(H27.3.31現在) (単位:千円)

損益計算書(H26.4.1~H27.3.31) (単位:千円)

収支予算書(H27.4.1~H28.3.31) (単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部	31,942	31,880	61
1 流動資産	4,202	3,881	320
2 固定資産	27,739	27,998	△ 259
(1)基本財産	14,056	14,257	△ 200
(2)特定資産	13,170	12,970	200
(3)その他固定資産	512	771	△ 258
II 負債の部	3,856	3,478	377
1 流動負債	1,186	1,359	△ 172
2 固定負債	2,669	2,119	550
III 正味財産の部	31,942	31,880	61
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	28,086	28,402	△ 315
負債及び正味財産合計	31,942	31,880	61

科 目	当年度	前年度	増減
1 経常収益	21,505	20,787	717
(1)基本財産運用益	815	803	12
(2)受取会費	11,608	11,123	485
(3)事業収益	2,509	3,006	△ 496
(4)受取補助金等	5,807	5,335	472
(5)雑収入等	760	516	243
2 経常費用	21,749	20,971	778
(1)事業費	17,976	17,649	326
(2)管理費	3,772	3,321	451
当期経常増減額	△ 243	△ 183	△ 60

科 目	当年度	前年度	増減
1 経常収益	21,825	20,932	892
(1)基本財産運用益	850	800	50
(2)受取会費	11,298	10,982	316
(3)事業収益	2,901	2,691	210
(4)受取補助金等	6,039	5,716	322
(5)雑収入等	734	740	-5
2 経常費用	21,825	20,967	857
(1)事業費	17,982	17,443	539
(2)管理費	3,842	3,524	318
当期経常増減額	0	△ 35	35

須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(H27. 7.10現在)

(敬称略)

職 名	新 任		前 任	
	氏 名	前勤務地	氏 名	新勤務地等
署 長	管 正 信	局・徴収部・特別整理1部門・統括官	前 田 真 秀	退職
副署長(筆頭)	牧 克 也	留任	久次米 英 敏	堺・特別国税調査官(総合)
副 署 長	西 山 克 也	高松局・総務部・人事一課・課長補佐	牧 克 也	
総務課長	藤原勝久	泉大津・個人1・統括官	向 井 正	局・課税二部・酒類業調整官(奈良)
管理運営1	羽間俊行	大津・管理運営2・統括官	金平秋穂	南・特別国税徴収官(徴収)
管理運営2	吉川希美	姫路・管理運営1・上席調査官	下田弘重	須磨・個人3・統括官
管理運営3	篠原隆則	留任	篠原隆則	
統 括	青山佳子	留任	青山佳子	
徴 収	中村修	留任	中村修	
特官個人	稲垣東	留任	稲垣東	
個人課税1	高井由紀	留任	高井由紀	
個人課税2	高木賢一	堺・税務広報広聴官	中川伸一郎	社・個人2・統括官
個人課税3	下田弘重	須磨・管理運営2・統括官	石山秀起	退職
個人課税4	寺川一成	留任	寺川一成	
個人課税5	加藤佳代	姫路・個人・連絡調整官	大津聡	相生・個人2・統括官
個人連調	山下広和	留任	山下広和	
資産課税	水口正二郎	姫路・資産2・統括官	岡本進	住吉・資産・統括官
法人課税1	吉田恵介	茨木・酒類指導官	前田仁見	局・課税二部・法人課税課・課長補佐
法人課税2	内田俊也	大淀・法人2・統括官	尾野清	堺・特別国税調査官(源泉)
法人課税3	佐藤之浩	留任	佐藤之浩	
法人連調	井黒義博	留任	井黒義博	



特定医療法人 慈恵会
新 須 磨 病 院
理事長 澤 田 勝 寛
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721
URL: <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



新須磨クリニック
健診センター・美容外科
脳ドック・人間ドック・レディースドック
法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010
URL: <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



須磨海浜公園駅
新須磨クリニック
新須磨病院

須磨税務署 管 新署長との対談

平成27年 7月16日

須磨税務署では、本年7月10日付けで定期異動の発令があり、前田真秀前須磨税務署長が定年退職され、後任に大阪国税局徴収部から管正信氏が就任されました。今回の異動を受けて、須磨納税協会窪田義弘会長、須磨納税貯蓄組合連合会大西宏昌会長が須磨税務署を表敬訪問、管新署長と対談し、署長の人となりや着任に当たっての抱負などについてお聞きしました。

窪田会長 こんにちは。須磨納税協会の窪田です。窪田工業株式会社の相談役をしています。この度は、ようこそ須磨にお出でくださいました。会員一同歓迎してお迎えいたします。

大西会長 須磨納税貯蓄組合連合会の大西です。垂水区で、毎日新聞の販売店を営んでいます。よろしくお願いたします。

管署長 管です。大阪国税局徴収部からまいりました。納税協会並びに納税貯蓄組合連合会の皆様方には、税務行政全般にわたり深いご理解とご協力をいただいております、感謝申し上げます。

窪田会長 早速ですが、管署長さんのご出身と家族構成など差し支えない程度でお教えてください。

管署長 出身は鹿児島県で、家族は妻と娘1人です。現在は、堺市に住んでいます。

大西会長 鹿児島県と言いますとイモ焼酎とか、西郷さんで有名ですね。ところで、兵庫県に勤務されたことはないのですか。

管署長 兵庫県では、6年ほど前に尼崎税務署に勤務していました。また、須磨には、若いころですが、妻と子供を連れて須磨水族館（現須磨海浜水族園）や須磨離宮公園に遊びに来たことがあり、大変懐かしい思い出があります。

窪田会長 そうですが、管署長さんご家族で是非おいでください。通勤は、堺市からだと少しばかり時間がかかりそうですね。

管署長 そうですね。2時間くらいかかります。大阪駅からJRに乗り換えますが、署が駅から近いので大変助かっています。

大西会長 ところで、署長さんの趣味はなんですか。

管署長 趣味は、読書とゴルフです。休日は、専ら読書に明け暮れています。

窪田会長 座右の銘などありましたら、お教えいただけますか。

管署長 私がいつも心に持っていることは、「一所懸命」です。何事にも一所懸命取り組み、須磨のために、できる限りのことをしたいと思っていますので、会長さん方のご協力をよろしくお願いたします。

大西会長 署長さんの経歴を拝見いたしますと、徴収関係の仕事が主体となっているようですが、滞納処分などで、困ったことなどないですか。

管署長 そうですね。徴収部関係には長く勤務してきました。困ったことやちょっと変わったエピソードなどはいろいろありますが、その話は、今後おいおいさせていただきますよう(笑)

大西会長 それは楽しみですね。最後になりますが、須磨税務署長としての今年の抱負をお聞かせください。

管署長 署長経験としては、宮崎県の高鍋税務署長を1年勤めました。須磨署は職員数が90名弱ですが、高鍋署の3倍で非常にやりがいを感じています。先ほども申し上げましたが、「一所懸命」に努めますのでよろしくお願いたします。

窪田会長 本日は、どうもありがとうございました。今後とも、須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の活動に、ご助言とご支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。

対談出席者（敬称略）



須磨税務署長
管 正信



須磨納税協会会長
窪田 義弘



須磨納税貯蓄組合連合会長
大西 宏昌



（対談の様 左から、管署長、窪田会長、大西納貯会長）

【管署長の略歴】

27年 7月	須磨税務署長
25年 7月	大阪国税局徴収部特別整理第一部門統括官
24年 7月	熊本国税局高鍋税務署長
23年 7月	大阪国税局徴収部納管理官
21年 7月	尼崎税務署副署長
19年 7月	大阪国税局総務部税務相談室相談官
15年 7月	大阪国税局徴収部管理課課長補佐
(省略)	
S51. 4	大阪国税局採用

【西山副署長の横顔】

出身地：愛媛県宇和島市
現住所：明石市西朝霧丘
家族構成：妻・子1人の3人家族
趣味：釣り、ウォーキング
担当：総務、管理運営、法人



須磨税務署副署長
西山 克也

【西山副署長の略歴】

27年 7月	須磨税務署副署長
26年 7月	高松国税局総務部人事第一課課長補佐
23年 7月	高松国税局課税部法人課税課課長補佐
21年 7月	徳島税務署法人課税第一部門統括官
20年 7月	高松国税局課税部課税総括課主査
18年 7月	高松国税局不服審判所審査官
17年 7月	高松国税局課税部法人課税課監理第二係長
16年 7月	高松国税局課税部法人課税課審査指導係長
15年 7月	高松国税局課税部法人課税課審査企画係長
(省略)	
S59. 4	高松国税局採用

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

須磨交通安全協会

会長 瀧川 博 司

神戸市須磨区大池町5-1-30 ☎ 078-734-2456 FAX 078-737-0345

協会主要行事 (写真で紹介)



広報部会 (H27.1.16)



税青会研修 (H27.1.19)



確定申告期の広報車 (H27.2.9~2.27)



理事会 (H27.3.25)



妙法寺川さくらまつり (H27.4.4)



税金クイズに挑戦 (H27.4.4)



青年部ポスター撮影 (H27.4.12)



福祉制度委員会 (H27.4.12)

生徒募集

〔申し込み受付中〕

- 小学4年生から中学3年生 ●
- 小人数制 (各クラス 10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら
キメ細かに学習指導いたします。

天神塾

須磨区天神町 4丁目2-15 TEL 734-1112



須磨納税協会親睦ゴルフ大会(H27.4.21) 左：優勝の桐月さん



新入社員のための税金教室 (H27.4.24)



法優会講演会 (H27.5.21)



女性部税務懇談会 (H27.5.26)



理事会 (H27.5.28)



第5回定時社員総会 (H27.6.11)



税青会研修会：阪急電車車庫 (H27.6.22)



須磨海岸クリーン作戦参加 (H27.6.29)



須磨海岸まで徒歩 50 歩
全室オーシャンビューの寛ぎの宿

好評営業中

和食処 **漁** すなど

昼：11:00～14:30 (土日祝～15:00)
 夜：18:00～21:00

神戸市立 国民宿舎 須磨荘

シーパル須磨 ☎078-731-6815
<http://www.seapalsuma.com>



●JR 須磨海浜公園駅徒歩約 8 分
 ●JR・山陽須磨駅各徒歩約 1 2 分



須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、5月25日公益社団法人須磨納税協会において平成27年度の定時総会を開催し、平成26年度の事業報告と収支決算の審議、及び平成27年度の事業計画及び予算の審議を行い、承認決議しました。今年度の主な事業活動は次のとおりです。



－ 租税教育の促進 －

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深め、租税教育の推進を行う。(9月上旬)

－ 広報活動の実施 －

前年度に引き続き、納税協会と共同で税の広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。発行部数は、2,600部でA4版12ページ。(H27.7及びH28.2の年2回)

－ 研修事業の実施 －

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修や、秋季研修バスツアー等を開催し、会員相互の親睦を深める。(10月下旬)

－ 納税表彰の実施 －

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。(11月中旬)

－ 連合会共済制度の拡充 －

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。(通年)

平成26年度収支決算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	1,520
事業	305	管理	26
補助金	677		
雑	0	雑	10
合計	1,102	合計	1,556
損益			△454

平成27年度収支予算書 (単位：千円)

収入の部		支出の部	
会費	120	事業	1,154
事業	345	管理	24
補助金	663		
雑	0	雑	9
合計	1,128	合計	1,187

－新役員の紹介－

<連合会会長>大西 宏昌 <副会長>作野 福子、三木 裕人、加古 公一 (新)

<常任理事>東内 義典 <理事>森本 勝光、楯川 隆一、岡本 良文、田中 功三、黒田 浩之 (新)

<監事>武貞 稔、中津 雅晴 (新) <相談役>伊藤 統夫

Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社/神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場/小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

税務署からのお知らせ

マイナンバー制度導入への対応が必要です！

いよいよマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)がはじまります。マイナンバー(個人番号)は、社会保障・税・災害対策の3分野で利用されますが、民間事業者も、マイナンバーを取り扱うこととなるため、対応が必要です。

○税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、平成28年以降、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等に番号(マイナンバー又は法人番号)の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期の例は、以下のとおりです。

	記載対象	一般的な場合(注1)
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から(注2)	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

(注1)平成28年中に提出される場合もあります(所得税の例:平成28年の途中で出国する場合には、出国の時まで)。

(注2)法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。



○本人確認措置について

マイナンバーの提供を受ける際は、成りすまし防止の観点から厳格な本人確認が必要になり、①「番号確認」(正しいマイナンバーであることの確認)及び②「身元確認」(マイナンバーの提供を行う者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認)を行う必要があります。

○特定個人情報の保護について

番号法では、マイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)を守るため、取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

○マイナンバー制度導入に向けた準備について

民間事業者においては、マイナンバーを取り扱うこととなりますが、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要となります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう準備をお進めください。

○マイナンバー制度に関する詳細やお問い合わせは

マイナンバー制度に関してご不明な点は、マイナンバーコールセンターにお問い合わせください(0570-20-0178)。また、下記のホームページで詳細を確認することができますので、ご利用ください。

- ☆ マイナンバー制度全般に関する情報
内閣官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)
- ☆ マイナンバーの取扱いに関する安全管理措置
特定個人情報保護委員会(<http://www.ppc.go.jp>)
- ☆ 国税分野に関するマイナンバー制度の情報
国税庁ホームページの特設サイト(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)
最新情報は、随時更新しています。

住宅取得等資金の贈与税の新非課税制度について



○平成27年1月1日から平成31年6月30日までの間に父母や祖父母など直系尊属からの贈与により、自己の居住の用に供する住宅用の家屋の新築、取得又は増改築等の対価に充てるための金銭を取得した場合において、一定の要件を満たすときは非課税限度額までの金額について、贈与税が非課税となります。

* 贈与税の申告期間内に贈与税の申告書及び添付書類などを提出した場合に限り、適用を受けることができます。



MENU	昼おまかせ会席	2,500 円
特撰純和牛肉すきやき	3,750 円	魚ちり・寄せ鍋 4,200 円～
特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ	3,900 円	
おまかせ会席	5,000 円～	
しゃぶしゃぶ会席	5,800 円～	

落ち着いた雰囲気の大個室(4名～40名)で昼・夜営業しております。季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理を、お好みやご予算に合わせてご用意いたします。ご家族、ご友人と一緒に、また忘年会、新年会、各種会合にご利用ください。(会議室も併設しています)



会議室
・プロジェクター
・オーバーヘッド
・スクリーン
・マイク 設置あり
(25名収容可)

日本料理

和風花

TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663

〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

国外転出時課税制度について

○平成27年7月1日から国外転出等をする時に、一定の居住者が1億円以上の有価証券等(以下「対象資産」といいます。)を所有等している場合は、所得税の確定申告等の手続きが必要となります。

I 国外転出時課税

国外転出の時に、譲渡又は決済があったものとみなして対象資産の含み益に所得税が課税されます。

II 国外転出(贈与・相続)時課税

1 国外に居住する親族等へ対象資産を贈与した場合(国外転出(贈与)時課税)

贈与者が贈与時に対象資産を譲渡等したものとみなし、贈与対象資産の含み益に所得税が課税されます。

2 国外に居住する相続人等が相続又は遺贈により対象資産を取得した場合(国外転出(相続)時課税)

被相続人が相続開始時に対象資産を譲渡等したものとみなし、相続対象資産の含み益に所得税が課税されます。



父母などから結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度について

○平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間に20歳以上50歳未満の方が、結婚・子育て資金に充てるため、金融機関等との一定の契約に基づき、受贈者の直系尊属から①信託受益権を付与された場合、②書面による贈与により取得した金銭を銀行等に預入をした場合、又は、③書面による贈与により取得した金銭等で証券会社等で有価証券を購入した場合には、信託受益権又は金銭等の価額のうち1,000万円までの金額に相当する部分の価額については、金融機関等の営業所等を経由して結婚・子育て資金非課税申告書を提出することにより贈与税が非課税となります。

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)について

納期限 平成27年7月31日(金)

○振替納税を利用されている方

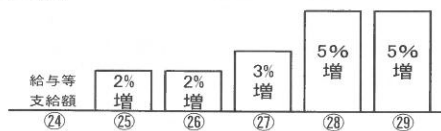
平成27年7月31日に指定の金融機関の口座から自動的に引落としされますので、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

○振替納税を利用されていない方

平成27年7月31日までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

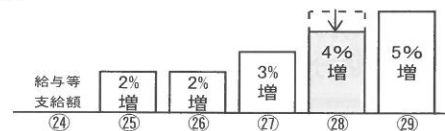
所得拡大促進税制の要件緩和について

【改正前】

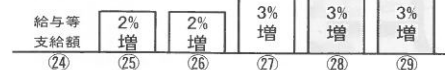


給与等支給額が基準年度(基本的に(24))と比較して2%以上(25・26)/3%以上(27)/5%以上(28・29)増加している等の要件を満たす場合、増加分の10%相当額を税額控除。(法人税額の10%(中小法人20%)が上限。)

【改正後】



中小法人



詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

県税だより 西神戸県税事務所



着任のごあいさつ

神戸県民センター西神戸県税事務所長

麻 田 修 治

暑さ厳しき折、須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務広報及び租税教育に積極的に取り組まれるなど、本県税務行政に格別のご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。

4月1日の人事異動で、伊丹県税事務所から着任しました麻田でございます。皆様方のご協力をいただきながら、

職責を果たして参りたいと考えておりますので、昨年度に引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、本県では、新たな社会づくりの先頭に立って進んでいくため、県民の皆様と共に描いた「21世紀兵庫長期ビジョン」で掲げている「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向け「安全の確保」や「地域創世」など、様々な施策を展開しています。その施策の貴重な自主財源である県税の最大限の確保は、本県税務行政の大きな目標となっております。

そのような中、今年度の県税収入額は、前年度に比べ948億円増の6,998億円を計上いたしました。企業業績が好調なこと等から本県経済情勢の回復が見込まれるとはいえ、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

今後の経済情勢を見極めながら、職員が一丸となって職務に精励し、税収確保と県民の皆様方に信頼される税務行政を推進してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、須磨納税協会並びに須磨納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

人 事 異 動 (平成27年4月1日付)

着 任			転 任		
職 名	氏 名	旧 任	職 名	氏 名	旧 任
所 長	麻 田 修 治	伊丹県税事務所長	企 画 県 民 部 企 画 財 政 局 税 務 課 長	野 村 孝	所 長
副 所 長 兼 調 整 課 長	藤 原 栄 市	伊丹県税事務所 副 所 長	西 宮 県 税 事 務 所 副 所 長	小 野 幸 一	副 所 長
所 長 補 佐 兼 管 理 課 長・ 納 税 相 談 室 長	木 下 由 美 子	所 長 補 佐 兼 調 査 課 長・ 納 税 相 談 室 長 (職 名 改 編)	-	-	-
所 長 補 佐 兼 収 税 課 長	石 坂 文 人	洲 本 県 税 事 務 所 課 税 第 1 課 長	加 東 県 税 事 務 所 副 所 長 兼 調 整 課 長・ 納 税 相 談 室 長	脇 田 昌 広	所 長 補 佐 兼 収 税 課 長

個 人 事 業 税 の お 知 ら せ

事業を行う個人に対しては、原則として
所得税（国税）、住民税（市町村が課税）
のほかに、県税として、
個人事業税 が課税されます。

平成27年度の納期限は次のとおりとなっています。

第1期分 8月31日（月）
第2期分 11月30日（月）

※昨年度より、
第1期分及び第2期分の納付書を
8月に一括送付しています。

個人事業税についてのご相談は
兵庫県神戸県民センター
西神戸県税事務所
神戸市長田区浪松町3丁目2番5号
TEL (078) 737-2373 (直通)
課税に関すること…課税第1課
納税に関すること…収 税 課

慈恵会新須磨病院グループ 介護付有料老人ホーム

エリーネス須磨 入居時自立

身の周りの事がご自分で出来る方

居室数 115室 同一間取
(57㎡・バルコニー 12㎡)

年齢別入居金制度完備
天然温泉湧出

所在地：神戸市須磨区友が丘 7-1-21



市税だより 須磨市税事務所
垂水市税事務所

◎マイナンバー(個人番号)とは？

住民票のあるすべての方が1人につき1つの番号(12桁)を持つことになります。この番号がマイナンバー(個人番号)です。

マイナンバー制度は、行政の効率化を図り、市民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤となるものです。

平成27年10月	住民票の住所に、マイナンバーが記された「通知カード」が届きます。
平成28年1月	「マイナンバーカード」の交付が始まります(初回発行手数料は無料)。

券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真が表示され、申請時に必要な住民票や所得証明書などの添付書類が不要となり、負担が軽減します。



◎マイナンバーカードと住民基本台帳カードについて

平成27年12月末で住民基本台帳カードの発行・交付が終わります。

平成27年12月末までに交付された住民基本台帳カードは有効期限まで有効です。

ただし、住民基本台帳カードをお持ちの方がマイナンバーカードを取得した場合は、その時点で住民基本台帳カードは廃止・回収します。

〔人事異動〕

◇須磨市税事務所◇

補職名	新 任		前 任	
	氏 名	前所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
副 区 長	坂井 孝	交通局担当部長 (神戸交通振興株式会社)	青柳 佳枝	みなと総局担当部長 (株式会社OMこうべ常務取締役)
行 財 政 局 主 税 部 須磨市税事務所長	長谷川 充	行 財 政 局 主 税 部 収 税 課 整理支援担当係長	雉子谷 誠	行 財 政 局 行 政 監 察 部 担 当 課 長 (公立大学法人神戸市外国語大学学生支援 支部学生支援・教育グループ長)

◇垂水市税事務所◇

補職名	新 任		前 任	
	氏 名	前所属・補職名	氏 名	転任先・補職名
行 財 政 局 主 税 部 垂水市税事務所長	田中 秀樹	行 財 政 局 主 税 部 納 税 促 進 課 整理推進担当係長	内藤 利幸	産業振興局経済部担当課長 (神戸市産業振興財団商業支援部長)
副 所 長	小林 秀行	行 財 政 局 主 税 部 中 央 市 税 事 務 所 副 所 長	竹元 功	兵庫区保健福祉部保護課担当係長
固定資産税担当係長	佐藤 絵理	行 財 政 局 主 税 部 収 税 課	村上 晋	行 財 政 局 主 税 部 固 定 資 産 税 課 評価指導担当係長

◎平成27年度 市税の納期カレンダー

年 月	納期など	期 限	年 月	納期など	期 限
27	7 固定資産税・都市計画税 2期	7月31日	28	2 固定資産税・都市計画税 4期	2月29日
	8 個人の市県民税(普通徴収) 2期	8月31日		3 個人の市県民税・事業所税の申告	3月15日
	10 個人の市県民税(普通徴収) 3期	11月2日	毎 月	個人の市県民税(給与からの特別徴収) 市たばこ税、入湯税	
	12 固定資産税・都市計画税 3期	12月25日			
28	1 個人の市県民税(普通徴収) 4期 給与支払報告書の提出 固定資産税(償却資産)の申告	2月1日	偶数月	個人の市県民税(公的年金からの特別徴収)	
			随 時	法人の市民税・事業所税の申告納付	

●市税の納付は、便利で確実な口座振替のご利用をお勧めします。 ●領収済通知書にバーコードのある納付書は、コンビニでも納めることができます。

エリーネス 須磨 介護の家

入居時要支援・要介護

介護が必要な方

居室数 30室 (20㎡) 同一間取
入居金：一括払い、月払い 選択可

胃ろう造設・透析をされている方も
どうぞお気軽にご相談下さい。

所在地：神戸市須磨区磯馴町 3-1-27



音楽療法風景

漁業組合直営店だから

安い **新鮮**



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適!

 **神戸市協直売所**

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎(078) 708-1616

MIYAKE

三宅商事株式会社

代表取締役 **三宅隆志**

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5
TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473

東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8
TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534

E-mail: info@miyakesyoji.com

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理

とり みつ

神戸名物 **鳥光**

商標登録

創業明治二十五年

神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078・731・5855

〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

- ・内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
- ・疼痛緩和内科・消火器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
- ・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078 (785) 1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

- ・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
- ・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

協賛 須磨税務署 西神戸県税事務所 須磨・垂水区役所 印刷・有吉田印刷

税務協会の経営者大型総合保障制度

広げよう 納税協会の輪

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪 運動実施中!

DaiDO 大同生命 **AIU 保険会社**

神戸支社 明石営業所/ 明石市樽屋町8-34 TEL 078-911-2357

神戸支店/兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3 (神戸ハーバーランドセンタービル16F) TEL 078-360-2401

税の相談は 正規の税理士へ

近畿税理士会 須磨支部

支部長 **三木裕人**

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号

電話 神戸 (078) 735-2131

FAX 神戸 (078) 735-2306

発行所 公益社団法人須磨納税協会 須磨納税貯蓄組合連合会
神戸市須磨区衣掛町5丁目2-21 ☎731-1973 FAX733-8195

協賛 須磨税務署 西神戸県税事務所 須磨・垂水区役所
印刷・有吉田印刷

須磨納税協会のホームページ http://www.nk-net.co.jp/suma/
須磨納税協会のE-mail suma@nk-net.co.jp